

令和 7 年度 中条地区塵芥焼却場 工事設計書				審査	
ガス冷却室鉄板補修				設計	
広 第 11 号	工 事 日 数		日 間	令和 年 月 日 着 工	
	工 事 価 格		円	令和 8 年 3 月 23 日 竣 工	
工 事 費	消費税相当額		円 計 円	施 工 地 名	
				胎 内 市 富 岡 地 内	
実 施	・ 1号炉ガス冷却室鉄板補修		1 式	変 更	
設 計 概 要				設 計 概 要	

特記仕様書（１）

工事名 中条地区塵芥焼却場 ガス冷却室鉄板補修工事

- ・ 本工事は別に発注する「中条地区塵芥焼却場耐火物取替補修工事」との近接工事である。詳細は特記仕様書（２）を参照。
- ・ 工事の着工に先立ち、施工計画書及び実施工程表を作成し、監督員の承諾を受けること。通常のごみ処理を滞らせないように、工事期間は出来るだけ短期間で計画すること。
- ・ 施工後、不可視となる箇所について、適宜段階確認を行う。また、写真でも確認出来るように管理すること。
- ・ 本工事は別に発注する補修工事と同時に行う計画である為、施工の際には関係者と安全協議会等を設置し工程等の打ち合わせを十分行うこと。
- ・ ① 改修工事にあたっては、焼却施設内作業における「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び関係法令、通達事項等を遵守し、「廃棄物焼却施設改修工事作業マニュアル」の内容にそって、労働者のダイオキシン類ばく露防止対策の徹底を図るとともに、周辺環境に対する安全にも十分配慮して焼却炉内耐火物改修工事を施工するものとする。

② 施工にあたっては、防音、防臭、防振、防じん、防爆等作業環境の保全対策を十分に行うとともに、各機器の巡視点検整備をスムーズに行うことができる計画とすること。特に施設運営上、施設内の騒音、振動、粉じん、悪臭及び高温部に対して十分な対策を講じること。
- ・ 本工事により発生した解体材、梱包材等は関係法令に基づき適切に処分するものとして計画すること。
- ・ 工事用電力 構内の既存施設 ・ 利用できる。（ ・ 有償 ・ 無償） ・ ~~利用できない。~~
工事用水 構内の既存施設 ・ ~~利用できる。~~（ ・ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない。
※ 現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物を設置する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けること。
※ 既存施設の設備の利用については監督員との協議による。
- ・ 材料種類は同品もしくは同等品とすること。

特 記 仕 様 書 （ 2 ）

工 事 名 中条地区塵芥焼却場 ガス冷却室鉄板補修工事

- ・ 工程について、以下を参考とすること。ただし、契約後、1月下旬～2月下旬の間で、関係者協議の上、工程調整ができるものとする。

工事名	参考日数	1月			2月			3月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下
耐火物補修	14日間程度									
鉄板補修	10日間程度									

調整可能期間

- ・ 作業区分は、以下のとおりとする。

主な作業名称	耐火物補修	鉄板補修	備考
仮設足場設置	○		
耐火物解体	○		
鉄板解体		○	耐火物補修の足場を利用
鉄板取付		○	〃
鉄板塗装		○	〃
アンカー施工	○		
耐火物施工	○		
仮設足場解体	○		

工 事 費 内 訳 書

工 種	種 別	形状規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
中条地区塵芥焼却場	ガス冷却室鉄板補修工事						
	1号炉ガス冷却室鉄板補修		式	1			直接工事費内訳明細書第1号表
	廃材処分費		式	1			
	資機材運搬費	4tユニック・フォークリフト	式	1			
直接工事費 計							
	共通仮設費	工期約4ヶ月	式	1			
純工事費 計							
	現場管理費		式	1			
工事原価 計							
	一般管理費		式	1			
工事価格 計							
	消費税相当額	10%	式	1			
工事費							

第 1 号表

新発田地域広域事務組合